

# 地域工場・中小企業等の省エネルギー補助金

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課  
03-3501-9726

平成26年度補正予算案額 **929.5億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援します。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備します。

### ● 最新モデルの省エネ機器等の導入支援（A類型）

- ① 最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

- ◆ 支援対象機器等の範囲を予め明確にし、申請手続きを簡素化します。
- ◆ 中小企業や工場の「多消費企業」に対して補助率を上げます(1/2)。
- ◆ 中小企業等に対する補助対象経費下限を100万円に引下げます。

### ● 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進（B類型）

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新を支援します。

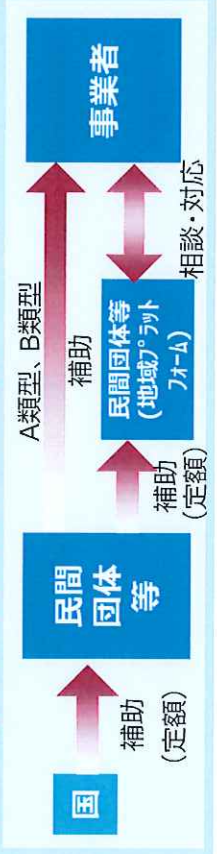
### ● 省エネ相談等の地域プラットフォーム構築

地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、地域毎にきめ細かな省エネ相談を実施します。

### 成果目標

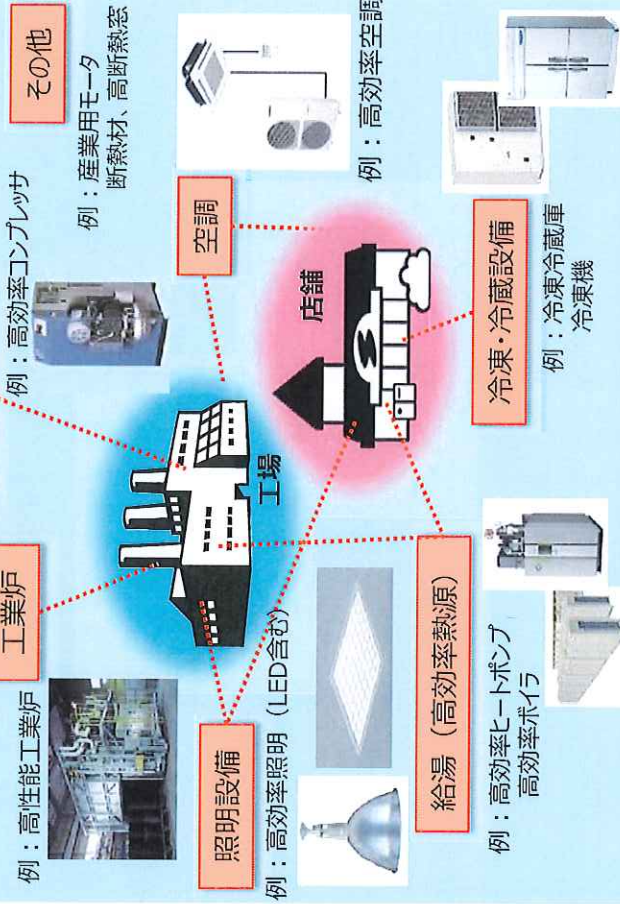
- 最新モデルの省エネ機器の導入促進等により約1,800億円程度の設備投資を創出することにより、エネルギーコスト高を乗り越えるための企業の体力強化と、省エネ投資の促進による経済活動の活性化を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 補助対象のイメージ



### 対象者

1 / 3 以内  
 (中小企業、エネルギー多消費企業は 1 / 2 以内)  
 ※補助対象経費下限: 補助率 1 / 3 の場合は150万円  
 補助率 1 / 2 の場合は100万円

### 補助率 (A類型)

### 補助率 (B類型)

事業者区分	通常事業	エネ事業者(※) 連携事業
中小企業 エネルギー多消費企業	1 / 2 以内	2 / 3 以内
その他事業者	1 / 3 以内	1 / 2 以内

※EMSを導入してエネルギー管理支援サービスを提供する事業者

# (参考)機器・設備単位での簡易な省エネ投資の促進の対象確認のイメージ

- 経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して、補助対象設備のカテゴリを調整。
- 設備メーカーと業界団体において、導入しようとする設備が補助対象となるか確認し、補助対象要件に合致していることの証明書を発行。
- 補助対象者は証明書を添付して申請。(補助対象者は簡素な申請書で申請可能。)

